

卷	頭	言
---	---	---

# 官業と民業の分野調整

宅地開発公団理事

北川 博正

国際電々公社、鉄建公団等の不正経理が発火点となつて、公団、公社等いわゆる特殊法人の民業への移管問題が粗上へのぼり、新聞紙上を大きく賑わして第二次臨時調査会の重要課題の一つとなつていゝる。その狙いは、「小さな政府」「増税なき財政再建」の一助を目指したものであるが、ことを急ぐ余り公団公社等の成り立ちや生い立ちを無視して行われれば却つて混乱を招く虞れがある。

民間の創造的活力を極力利用して可能な限り官業を民業に移管すれば「小さな政府」への実現に大いに役立つことは明かであるが、いかなる官業を民業に移管するかが問題である。電々公社、国際電電公社など「黒字」の公社は民間になじむという議論があるが、それは料金の設定いかんでは黒字にも赤字にもなつてしまふ。逆に国鉄公社のような「赤字」公社は、その経営の拙劣なるが故に民業に移管すべしという議論も路線設定いかんでは黒字になり得ることも考えられる。単に現状経営が「黒字」か「赤字」かの尺度のみで官業か民業かの区分整理はし難いのではなからうか。

官業を担う公社、公団、事業団、公庫といった特殊法人は、公的機関としての性格と、民間企業の長所とを兼ね備えた組織、機能を持つものとして設立された筈である。これらの機関は、国の施策に則つて事業を実施し、企業会計制度を採り入れて独立採算が可能になるよう仕組まれている。原価主義あるいは、国が強く介入して定められた料金を基本として赤字にも黒字にもならないようにするのが、その経営原則である。数年、十数年あるいは何十年か先を見通して、家賃なり、料金なり、金融なり、宅地

供給価格なりを設定して赤字にもならず黒字にもならない経営を前提としている。住宅金融公庫のごとき、高金利の政府資金（財投融资）を借りて、より低い金利で（逆鞘）且つ、長期の償還期間を設け、国民に融資せよとする国の施策を実施した上で経営を維持させるためには、当然国の出資か、利子補給を受けざるを得ない。住宅公団の家賃についても同様で、借入金利より低い金利による個別原価が設定されており、国の補助なしには赤字が明らかに予測される仕組みになっている。この様なシステムは、法律とか政省令などで定められ、立法府や、政府の強く介入するところで理事者の経営意思の立ち入る余地は殆どなく、自立経営を基本とする民間企業ではおおよそなじみ得ない制約下にある。

官業といわれる中には、かかる国の厳しい制約下にある、あるいは制約を必要とするものばかりとは限らないし、またその時代、時代における国民の選択により、政府施策を転換し、介入をゆるめるべき法人も検討され、官、民業の分野調整が図られてしかるべきであるが、ただ単に、不正経理が生じたからとか、採算面で黒字が出た、赤字が出たという現象を把え、資金的、財政的観点からのみ短絡的に民業移管に傾むくことは危険である。

【後記】宅地開発公団では、創設以来「街造りにおける民間エネルギーの活用」によつて、官業、民業の調整を意図して来たが、今秋『竜ヶ崎ニュータウン』において、共同分譲方式による住宅開発が実現したことは、画期的なことであると考へて居り、住宅建設業界の御努力に大きな期待をかけている。

（住宅生産振興財団評議員）